11. その他中心市街地の活性化に資する事項

［１］基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

（１）商業機能の集積に向けた実践的活動

・八戸屋台村「みろく横丁」

平成 14 年の東北新幹線八戸駅開業に合わせ、観光客へのおもてなしの一つとして新設された屋台村「みろく横丁」は、当市の中心市街地を訪れる観光客の主要な観光スポットとなっている。一方で、当施設は起業家を育成することをコンセプトの一つとし、当地区における最長 3 年間の屋台経営を経験した後に、中心市街地の空き店舗に移り、独立して商売を大きくすることを期待するものである。

・ものづくりスタジオ

八戸ポータルミュージアム「はっち」において、食、クラフト、ファッションなどのものづくりを生業とする起業家を支援する事業を展開する。工房とショップを兼ねたサテライトブース「ものづくりスタジオ」に入居し、一定期間の入居による多様なジャンルの交流を経て、中心市街地への出店に向けた経営経験を積む場となっている。

（２）交通アクセス改善に向けた活動

・八戸駅線（八戸駅～中心街間）の等間隔共同運行

ＪＲ八戸駅と中心市街地を結ぶバス路線について、市営バスと民間バス事業者が協力して10分間隔で運行。「競合」から「共生」へとシフトすることで、利用者の利便性を高めている。

・八戸圏域路線バス上限運賃化の実施

八戸圏域住民の便益向上に繋がるよう、料金体系を分かりやすく、より利用しやすくするため、平成 23 年からの実証試験を経て、平成 25 年から圏域路線バスの上限運賃化を実施。現在は、市内初乗りが 170 円、以降 50 円刻みで、圏域８市町村をつなぐ路線は、市内の路線は、１乗車あたり上限 320 円、圏域内は、１乗車あたり上限 520 円の運賃で運行。

・地域連携ＩＣカード「ハチカ」

八戸圏域を運行するバスの定期券や各種割引などの地域独自サービスの機能に加え、Suicaエリアおよび Suica と相互利用を行っているエリアで利用可能な乗車券や電子マネーなどのSuicaのサービスが、１枚で利用可能な 2 in 1カード。

（「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標）

［２］都市計画等との調和

（１）八戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針との整合

・令和３年９月に青森県が策定した八戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、八戸広域生活・経済圏の中心都市として位置づけられる本市を中心に、各都市が相互に連携を図りながら、コンパクトで魅力ある都市づくりを進めていくものとし、本区域の都市づくりの目標を以下のように定めている。

●都市の活力やにぎわいの原動力となる産業や交流の活性化を目指す都市づくり

●社会状況の変化に対応したくらしやすさを追求する都市づくり

●都市のうるおいやゆとり、文化をはぐくむ都市づくり

・市街地像としては、「中心市街地での機能集約を図るとともに、交通結節点等拠点地区と適切な機能分担を図り、かつ広域交通ネットワークと連携し、全体として一体の区域形成を目指す」ものとしている。

（２）第７次八戸市総合計画との整合

・本市では令和４年３月に第７次八戸市総合計画を策定し、将来都市像である「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を掲げ、その実現のため、まちづくりに参画する行政機関や民間企業、各種団体、住民など多様な主体が取り組む３つの行動指針を示し、地域が一体となって推進する６つの政策を定めている。

・６つの政策では、「５.まちを形づくる」において、良好な市街地の形成に向け、都市機能が集積し、回遊性の高い歩行空間が整備され、魅力的な中心街の形成を図ることとしている。

・また、９つの戦略では、「戦略５．安全安心で人にやさしいまちづくりの推進」において、居心地が良く歩きたくなる都市空間づくりに関するプロジェクトを展開しており、「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」の策定や民間主導のまちづくりへの支援による魅力あるエリアの形成を図るとともに 、回遊性を高める街並みの整備を進め 、居心地が良く歩きたくなる都市空間の形成を図ることとしている。

（３）八戸市都市計画マスタープランとの整合

・市では平成 16 年３月及び平成 30 年３月に八戸市都市計画マスタープランを策定し、「コンパクト＆ネットワーク」の都市構造を掲げている。

・また、中心市街地において、「行政機能や広域商業・サービス機能、業務機能、文化・芸術・エンターテイメント機能、レクリエーション機能、ＩＴ・テレマーケティング産業などの産業機能、観光・交流機能等、多様な高次都市機能の集積を図る」としており、当該計画との整合はとれている。

・まちづくりの方針の土地利用の項目において、基本方針として「都市と自然のバランスがとれた適切な土地利用の誘導」、「市民の豊かな暮らしと都市の活力を支える土地利用の展開」を掲げており、その中で、中心街をはじめとする地域の拠点や観光の拠点では、地域に応じた商業・業務地を適正に誘導することにより市民生活の利便性の向上と交流人口の拡大を図るとしている。

・基本方針にもとづく方向性としては、「都市的土地利用エリアにおける地域特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導」「自然的土地利用エリアにおける開発と保全・活用のバランスのとれた土地利用の誘導」「多様な地域の特性を活かしたくらしの空間づくりの推進」としている。

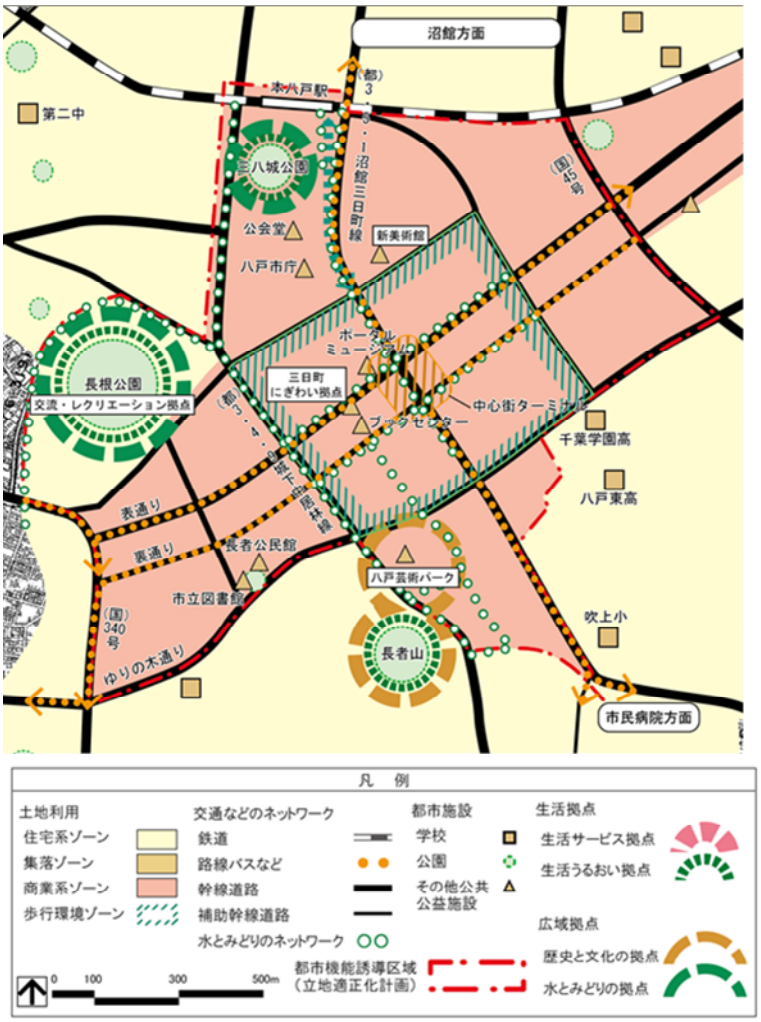

資料：都市計画マスタープラン

（４）八戸市立地適正化計画との整合

・市では、平成 30 年３月に八戸市立地適正化計画を策定し、都市機能や居住の適正な立地を促進することで、「コンパクト＆ネットワークの都市構造」の形成を進め、市街地をできるだけコンパクトにして人口密度を高めることで、生活を支えるサービスや地域のコミュニティを維持していくこと、大規模商業施設や大きな病院などについては市の中心部などの「拠点」にできるだけ集約していくこと、さらには、市内各所と拠点、拠点と拠点などを結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークを構築することで、みんなが住みやすい、住み続けられるまちづくり、中核市に相応しい魅力と活力のあふれるまちづくりを推進していくこととしている。

・その中でも中心街地区については、すでに行政や金融、商業、オフィス等の様々な都市機能が集積され、また、近年、八戸ポータルミュージアム「はっち」などの公共施設のほか、大規模な民間開発も進められているほか、放射状に形成されたバス路線網の中心となっており、市内各所からの公共交通利便性が高く、都市機能誘導区域として、「大規模商業施設」「大規模病院等」「その他集客施設」を誘導することとしていることから、多様な都市機能を集積するとした当該計画との整合はとれている。

・八戸市都市計画マスタープランと八戸市立地適正化計画を一体的に進めていくことで、進行する人口減少・少子高齢化に対応した、「コンパクト＆ネットワークの都市構造」の形成が図られる。

（５）八戸市景観計画との整合

・当市は、城下町や港町の歴史が感じられる地域や市の発展を支えてきた臨海工業地帯、海や河川に特徴づけられる豊かな自然が残る地域など、地域によって様々な景観を有している。

・平成 18 年 12 月に八戸市景観計画を策定、令和２年３月に改定し、それぞれの特徴的な景観を活かし、個性が際立つ八戸らしい景観を形成していくために、各地域における景観形成の方針を定めている。

・当計画において、中心市街地を「賑わい景域」及び「都市景観拠点」に定め、景観形成の方針として、主要な道路の電線地中化による景観整備や、高次都市機能の集積にあわせたゆとり空間のある市街地の整備、商業者や住民の協力による沿道や小路の修景の促進等、中心拠点としてふさわしい街並みの形成を図ることとしている。

・また、特に重点的に景観づくりを進める必要のある地区を景観重点地区としており、中心街地区はその候補地区の１つとして位置付けられている。

【八戸市全体の景域】

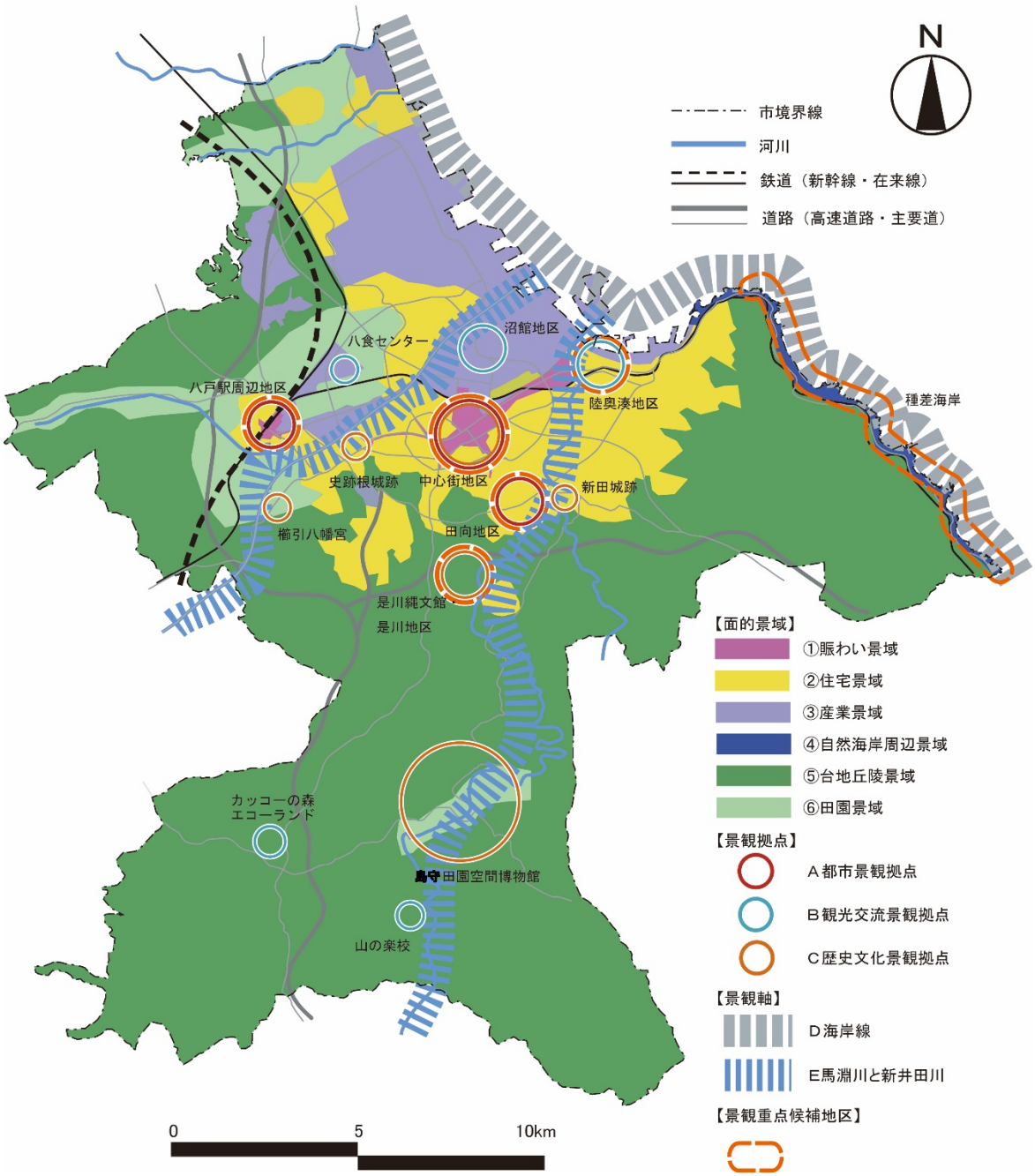

八戸市全域の景域図（面的景域＋景観拠点・景観軸）

資料：八戸市景観計画

［３］その他の事項

（１）環境・エネルギー等への配慮

リサイクルや交通の安全確保の観点から中心市街地において取り組んでいる内容については下記のとおりである。

① グリーンプロジェクト

「八戸ポータルミュージアムはっち」において、植物を身近に感じ、暮らしの中に取り入れやすくなるよう、知識や技術を学びながら、緑を育む気持ちを育てていくプロジェクトを展開している。植物に関する活動をきっかけとして、一緒に活動する仲間や中心商店街の方々と繋がり、新たなコミュニケーションやコミュニティを形成しながら、緑に関わる活動に取り組んでいる。

② 公共交通政策

市では、中心市街地と市街地を結ぶ交通ネットワークの強化を目指し、中心市街地と各方面の拠点間を結ぶ12の路線を「市内幹線軸」路線として設定することで、また、市と圏域７町村を結ぶバス路線網の形成と八戸圏域における路線バス上限運賃政策を実施することで、市内並びに八戸圏域における公共交通の利用促進と環境負荷の低減を図っている。

また、八戸駅と中心市街地を結ぶ八戸駅線は、交通事業者間で運行ダイヤの一体的設定や調整を行い効率的な運行を行うことによって、環境負荷の低減が図られている。

③八戸市中心街ストリートデザイン事業

国道340号三日町十三日町区間について居心地が良く歩きたくなる街路空間形成に向けたビジョンづくりを進めており、その中で、街路樹や緑化のあり方について検討している。

（２）国の地域活性化施策との連携

「第２期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、時代にあった個性あふれる地域の形成を目指し、美術館や八戸ポータルミュージアムはっち、公会堂、ブックセンターなどの文化芸術関係施設を核としたアートのまちづくり、本のまち八戸の推進を図るとともに、中心市街地の活性化を推進し、まちの魅力向上を図ることとしている。主な個別施策としては、中心市街地の拠点施設の事業充実と連携による回遊性の向上やウォーカブルなまちづくりの推進を掲げている。

（３）青森県との連携

青森県では、八戸市と協調して「商店街持続的活性化支援事業補助金」を支出することで、商店街を中心とした自発的な街づくり活動を促進し、商店街の活性化を図っている。これまでに、防犯カメラの設置や外国語看板の設置、バ

ス待合所の美装化、街路灯ランプのLED化等を行っている。

また、中心街のメインストリートである国道340号三日町・十三日町区間の街路について、「ひと」中心の空間づくりを目指す「中心街ストリートデザイン事業」では、市で、市民や沿道関係者等を対象とした勉強会開催や、実証試験及びビジョンづくりを行った上で、その内容を管理者の青森県と共有しながら、市と県で連携して街路づくりを進めている。

さらに、八戸市美術館は、青森県立美術館を含む県内の４つの美術館、アートセンターと連携し、青森のアートの魅力を発信するプロジェクト、青森県民及び観光客による県内の周遊を通して地域振興に取り組んでいる。

（４）市街地再開発事業の誘導

当市の中心市街地は、居住者や来街者の目線で誰もが過ごしやすく、魅力的で良好な都市環境を総合的に整備していくことが求められており、エリア居住者をはじめ、市民や観光客等の来街者に対して有用な都市機能を提供する土地利用手段の一つとして、都市機能を複合化した「ミクストユース」の考え方を取り入れた民間再開発を誘導するため、八戸市中心市街地における民間再開発誘導方針を策定し、中心市街地で再開発を企図する事業者等に向け、基本的なまちづくりの方向性を示している。